

委託仕様書

第1章 総則

第1節 総則

1 業務の目的

春の誘客に向けふくしま海洋科学館（以下、当館）の展示およびイベント等の広報を行うことにより、認知度向上と集客を図るものである。

2 業務の名称

アクアマリンふくしま 2019 年春期広報業務

3 期間

契約日から 2019 年 3 月 31 日まで

第2節 共通仕様

1 仕様書の適用

本仕様書は、委託業務に適用する。本仕様に定めのない場合は、公益財団法人ふくしま海洋科学館（以下、甲）と協議のうえ決定すること。

2 業務の内容

本業務の内容は、本仕様書による。

3 疑義

本仕様の記載事項に疑義が生じた場合は、甲と協議すること。

4 資料等の貸与

甲が所有し、委託業務の遂行上必要な資料等については、これを貸与する。

この場合、貸与を受けた資料等については、そのリストを作成のうえ甲に提出し、業務完了とともに返納するものとする。

5 機密の保持

受託者（以下、乙）は、委託業務の遂行上知り得た事項について第三者に漏らしてはならない。

6 提出書類

乙は委託業務の完了に際し、次の書類を提出するものとする。

なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度承認を受けること。

① 業務完了報告書

② 効果実績および分析報告書

③ その他必要な書類

7 完了検査

乙は、甲の検査に合格後、業務の完了とする。

第2章 業務の内容

1 基本的な考え方

(1) 業務の目的

当館は、東日本大震災以前は年間 90 万人ほどの来館者があったが、東日本大震災以降、入館者数は 60 万人に届いていない。新しい施設の造成、展示のリニューアル、新しい展示に挑戦しているが、質と量ともに十分な広報ができておらず、入館者数の増加につながっていない。

このため、これまで実施してきた広報にとらわれず、当館の自然環境を再現した展示や体験イベント等を質と量ともに十分な規模で広報することを目的とする。

(2) エリア

GW直前の広報であることから、主に福島県外に情報発信を行う。これまでの傾

向として、宮城県、北関東、首都圏からの来館者が多いが、より効果的と思われるエリアがあれば、他のエリアを選定することも可とする。

(3) 年齢層等

当館の施設の性質上、幼児がいるファミリー層をターゲットとしているが、より効果的と思われるターゲット層があれば、それを選定することも可とする。

2 業務の内容

(1) マスメディアを活用した広報

- ①テレビ、ラジオ、雑誌等のマスメディアを活用した広報。
- ②専門雑誌等を活用した広報。
- ③インターネット広告等を活用した広報。
- ④上記の広報を行うにあたり、必要な素材の制作。

(2) 交通および屋外広告や掲示物を活用した広報

- ①公共交通機関を活用した広報。
- ②水族館外における掲示物等の掲出。
- ③上記の広報を行うにあたり、必要な素材の制作。

(3) 体験型イベントの企画提案および制作と実施

- ①当館の施設を活用した体験イベント案の提案。
- ②イベントの実施と広報物等の制作。

3 その他

(1) 提案内容について

効果的な広報が可能であれば第2章第2項の全ての項目を満たさなくても良いものとする。その他、見積限度額の範囲で水族館の認知度向上、誘客促進を図れる施策があれば自由に提案できることとする。

(2) 制作物について

動画やポスターなどの制作物については、具体的な案を提出すること。制作物は今後も使用するため、期間限定等の規制を伴わないこと。また、延長料、更新料、継続料など、後に料金が発生しないこと。

(3) 体験型イベントの実施について

- ①基本的に、館（室）内での実施とする。
- ②実施費用は委託費上限のおおむね2割以内を限度とする。
- ③提案にあたっては、業務に必要な一切の費用（各種調整費、デザイン制作費、謝礼金等）を本委託費から支払うこと。
- ④イベントの内容により、提案した場所での実施が不可能な場合もあるため、質問書により事前に確認すること。